

ゆくはしシーサイドハーフマラソン2027協賛企業募集要項

ゆくはしシーサイドハーフマラソン実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、ゆくはしシーサイドハーフマラソン2027（以下、「シーサイドハーフマラソン」という。）の趣旨を理解し、協賛していただける団体、企業等（以下、「協賛企業」という。）を募集しています。

1 大会の趣旨

- (1) 全国各地から本大会に参加するランナーを温かく迎え、市内を舞台に繰り広げられる様々な交流を通して市民と参加者の親睦を図るとともに、行橋の魅力（観光地・食材・特産物など）をアピールします。
- (2) 市民をはじめ、参加者の健康増進と体力向上並びに青少年の健全育成を図ります。
- (3) スポーツイベントを通して、観光の振興と地域の活性化を図ります。

2 協賛企業とは

協賛の申し込みを行い、運営に資することを目的として、協賛（金銭による協賛の場合は1口10,000円以上）をしていただける企業、団体です。

3 協賛特典

※企業名・商標または広告の掲載等については、次の表に基づき、実行委員会の判断により表示の位置、順序等を調整させていただきます。

区分	金 額	特 典	規格サイズ
プレミアム特別協賛	100万円以上 (金銭による 協賛のみ)	① スタート・フィニッシュゲート(上)に企業名、ロゴ等を掲載。 ② フィニッシュテープに企業名、ロゴ等を掲載。 ③ 選手ナンバーカード(上)に企業名、商標ロゴ等を掲載。 ④ ランナー出走枠提供(10名)。 ⑤ 表彰台ステージバックパネルに企業名、商標ロゴ等を掲載。 ⑥ 大会告知ポスター、大会冊子表紙に企業名、商標ロゴ等を掲載。 ⑦ バナー広告をメイン会場・スタート・ゴール付近等会場内及びコース内の主催者が指定する場所に掲示。 ⑧ 大会冊子に企業名、商標ロゴ等を掲載(B5)。 ⑨ ポータルサイトに企業名、商標ロゴ等を掲載(大)。	別紙参照
	30万円以上 (金銭による 協賛のみ)	① スタート・フィニッシュゲート(横)に企業名、ロゴ等を掲載。 ② フィニッシュテープに企業名、ロゴ等を掲載。 ③ 選手ナンバーカード(下)に企業名、商標ロゴ等を掲載。 ④ ランナー出走枠提供(10名)。 ⑤ 表彰台ステージバックパネルに企業名、商標ロゴ等を掲載。 ⑥ 大会告知ポスター、大会冊子表紙に企業名、商標ロゴ等を掲載。 ⑦ バナー広告をメイン会場・スタート・ゴール付近等会場内及びコース内の主催者が指定する場所に掲示。 ⑧ 大会冊子に企業名、商標ロゴ等を掲載(B5)。 ⑨ ポータルサイトに企業名、商標ロゴ等を掲載(中)。	別紙参照

特別協賛	20万円以上 (金銭による協賛のみ)	① 選手ナンバーカード(下部)に企業名、商標ロゴ等を掲載。 ② ランナー出走枠提供(10名) ③ 表彰台ステージバックパネルに企業名、商標ロゴ等を掲載。 ④ 大会告知ポスター、大会冊子表紙に企業名、商標ロゴ等を掲載。 ⑤ バナー広告をメイン会場・スタート・ゴール付近等会場内及びコース内の主催者が指定する場所に掲示。 ⑥ 大会冊子に企業名、商標ロゴ等を掲載(B5)。 ⑦ ポータルサイトに企業名、商標ロゴ等を掲載(中)。	別紙参照
一般協賛	5万円以上 (金銭による協賛のみ)	① 大会冊子に企業名、商標ロゴ等を掲載(B6)。 ② ポータルサイトに企業名、商標ロゴ等を掲載(小)。	別紙参照
	1万円以上 (金銭による協賛のみ)	① 大会冊子に企業名を掲載。 ② ポータルサイトに企業名を掲載(名前のみ)。	—

※他による協賛

その他上記以外による協賛と特典については、実行委員会にて協議の上決定します。

4 協賛の申し込み方法

協賛の申込みは、別添「ゆくはしシーサイドハーフマラソン協賛申込書」(様式1)をメール・郵送・FAX・直接持参のいずれかの方法で実行委員会事務局に提出してください。

5 協賛申し込み受付期限

(1) プレミアム特別協賛、特別協賛

原則として、令和8年8月21日までとし、協賛金納入期限等については別途通知します。期限を過ぎてからの協賛申し込みについては、実行委員会事務局までご相談ください。

(2) 一般協賛

原則として、令和8年11月27日までとし、協賛金納入期限等については別途通知します。期限を過ぎてからの協賛申し込みについては、実行委員会事務局までご相談ください。

6 協賛金等の支払い方法

協賛金については、指定口座への振り込みとなります。協賛申込書を受理した後、実行委員会事務局より振込先のご案内と請求書を送付いたします。(振込手数料は申し込み者でご負担願います。)

また、物品による協賛の場合、納入時期と方法については別途調整をさせていただきます。(納品にかかる運賃については、ご負担願います。)

7 法人協賛金等の損金算入

協賛金等の税法上の取り扱いについては、次のとおりとなります。

(1) 協賛金協賛

協賛金を支出した日の属する事業年度または年分の損金の額は、必要経費に算入となります。

(2) 物品等の提供協賛

物品等の提供または貸与するために支出する費用については、その支出額を大会の用に供するため、物品等の提供した日の属する事業年度または年分の損金の額は、必要経費に算入となります。

ゆくはしシーサイドハーフマラソン 2027 企業団体協賛スケジュール (予定)

項目	2026年								2027年												
	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月						
大会当日																31日●					
ボランティアスタッフ募集			●	_____										※							
ポスター、募集要項 企業名掲載募集			●	_____										※							
ポスター、募集要項配布及び掲示							●	_____													
参加ランナー募集							●	_____										※	定員に達し次第募集終了		
協賛ランナー募集				●	_____										※						
企業ブース参加募集							●	_____										※			
物品物資の提供及び協賛掲載募集							●	_____										※			
ポータルサイトへの掲載期間			●	_____																	

8 注意事項

- (1) 本大会がやむを得ない事情により中止となった場合、既に受領済みの協賛金等はお返しできませんので、予めご了承ください。
- (2) 物品による協賛の場合、内容によってはお受けすることができない場合があります。
- (3) 協賛企業が得られる特典の効力は、申し込みが受理された日から発生し、令和9年3月31日をもって消滅するものとします。
- (4) 掲載する広告、商標ロゴ等については、協賛者が完全製版のうえ、実行委員会に提出してください。
- (5) 本大会にふさわしくない企業・団体からの協賛は受理できません。協賛の可否は実行委員会での審査の上、決定します。

※協賛を受理できない企業・団体等の例

- ・政治性及び宗教性のあるもの
- ・風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2に規定する営業に該当するまたはこれに類するもの
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号の規定に該当するもの
- ・大会運営に支障をきたすおそれのあるもの
- ・納付すべき税を滞納しているもの
- ・実行委員会がふさわしくないと判断したもの

- (6) 協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議の上、誠意をもって解決にあたります。

9 お問い合わせ・申込み先

〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号
 行橋市教育委員会 スポーツ振興課内
 ゆくはしシーサイドハーフマラソン実行委員会事務局
 TEL：0930-25-1655
 FAX：0930-24-3441
 URL：http://www.yukuhashi-marathon.jp
 E-mail：sportsshinkoka@city.yukuhashi.lg.jp